

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/1/12

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等	
設備導入 施設改修	中小企業庁 技術・経営革新課	事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。	通常枠	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等	交付決定～12ヶ月以内最大14ヶ月	中小企業：2/3 6,000万円超1/2 中堅企業：1/2 4,000万円超1/3	従業員数20人以下 2,000万円 従業員数21～50人 4,000万円 従業員数51～100人 6,000万円 従業員数101人以上 8,000万円	8回公募 公募開始 2022/10/3 申請受付 2022/12/16 応募締切 2023/1/13 9回公開 公募開始 2023/1/中下旬 応募締切 2023/3/中下旬	事業再構築補助金 https://www.meti.go.jp/covid-19/jiqvo_saikoutiku/index.html 事業再構築補助金事務局 https://jigyousaikouchiku.go.jp/
				大規模賃金引上枠	多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる中小企業等	交付決定～12ヶ月以内最大14ヶ月	中小企業：2/3 6,000万円超1/2 中堅企業：1/2 4,000万円超1/3	従業員数101人以上の中小企業・中堅企業 1億円 (8,000万円超～)		
				回復・再生応援枠	新型コロナウイルスの影響を受け、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等	交付決定～12ヶ月以内最大14ヶ月	中小企業：3/4 中堅企業：2/3	従業員数5人以下 500万円 従業員数6～20人 1,000万円 従業員数21人以上 1,500万円		
				最低賃金枠	最低賃金の引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等	交付決定～12ヶ月以内最大14ヶ月	中小企業：3/4 中堅企業：2/3	従業員数5人以下 500万円 従業員数6～20人 1,000万円 従業員数21人以上 1,500万円		
				グリーン成長枠	グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者	交付決定～14ヶ月以内最大16ヶ月	中小企業：1/2 中堅企業：1/3	1億円 1.5億円		
				原油価格・物価高騰等緊急対策枠（緊急対策枠）	原油価格・物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている中小企業等	交付決定～12ヶ月以内最大14ヶ月	中小企業：3/4 中堅企業：2/3	従業員数5人以下 1,000万円 従業員数6～20人 2,000万円 従業員数21～50人 3,000万円 従業員数51人以上 4,000万円		
				※別途規定がありますので詳細は事業再構築補助金のHPをご確認下さい。						
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ※業況の厳しい事業者やデジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に対して、通常枠とは別に、「回復型賃上げ・雇用拡大型枠」「デジタル枠」「グリーン枠」を設け、補助率や補助上限額の優遇により積極的に支援。 <大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例> →補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、右記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更にも上乗せ。（回復型賃上げ・雇用拡大枠などは除く）	通常枠	小規模企業・小規模事業者・再生事業者 中小企業		2/3 1/2	従業員数5人以下 750万円 従業員数6～20人 1,000万円 従業員21以上 1,250万円	14次 公募開始 2023/1/11 申請受付 2023/3/24 応募締切 2023/4/19	https://portal.monodukuri-hojo.jp/
					回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3	従業員数5人以下 750万円 従業員数6～20人 1,000万円 従業員21以上 1,250万円		
					デジタル枠		2/3	従業員数5人以下 750万円 従業員数6～20人 1,000万円 従業員21以上 1,250万円		
				グリーン枠	エントリー類型 スタンダード類型 アドバンス類型	交付決定～10ヶ月以内又は令和5年12月20日のいずれか早い日	2/3	従業員数5人以下 750万円 従業員数6～20人 1,000万円 従業員21以上 1,250万円 従業員数5人以下 1,000万円 従業員数6～20人 1,500万円 従業員21以上 2,000万円 従業員数5人以下 2,000万円 従業員数6～20人 3,000万円 従業員21以上 4,000万円		
				グローバル市場開拓枠	中小企業 小規模企業	1/2 2/3	3,000万円			
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会議所連合会 ／全国商工会連合会	小規模事業者持続化補助金	小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援。この制度は、商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けます。2022年度で新設された特別枠は、一般枠と比べ補助上限がアップする優先採択を受けられるなどのメリットがあるため、以下の①～⑤に該当する場合は特別枠で申請する。令和4年度第2次補正予算において「一律に50万円の補助上限上乗せ」をします（最大250万円） ①賃金引上げ枠：事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者 ②卒業枠：小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者 ③後継者支援枠：アトツギ甲子園のファイナリストとなった事業者 ④創業枠：過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業所 ⑤インボイス枠：免税事業所のうちインボイス発行登録した事業者（令和4年度第2次補正よりインボイス特例を導入。その際にインボイス枠は終了） ※令和元年度・3年度補正予算事業において、「インボイス枠」で採択された事業所は、令和4年度第2次補正予算における補助上限上乗せ（インボイス特例）の対象外です。	一般枠	小規模企業		2/3	50万円 (インボイス転換事業者) 100万円	⑩2023/2/20	商工会議所地区 https://r3.jizokuka-hojokin.info/ 商工会地区 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
				特別枠	成長・分配強化枠 新陳代謝枠	2023/2/28	2/3 (赤字事業者は3/4)	200万円 (インボイス転換事業者) 250万円		
					小規模企業（賃金引上げ枠） 小規模企業（卒業枠） 小規模企業（後継者支援枠） 小規模企業（創業枠）					
					小規模企業（インボイス枠）			100万円		

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/1/12

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額		募集期間	HP等	
							補助限度額	事業規模			
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	中小企業・小規模事業者等が事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引上げ、設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度。	一般事業者：①②どちらにも該当する事業場 ①日本国内に事業場を設置している中小企業事業者 ②事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 特例事業者：①②③いずれかに該当する事業場 (②または③に該当すると助成対象経費が拡大します) ①事業場内最低賃金920円未満の事業場 ②売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3カ月間の月平均地が前年、前々年または3年前の同じ月に比べ、15%以上減少している事業者 ③原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3カ月間のうち任意の1カ月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者		事業場内最低賃金 870円未満：9/10 事業場内最低賃金 870円以上920円未満：4/5 (生産性要件を満たした場合：9/10) 事業場内最低賃金 920円以上：3/4 (生産性要件を満たした場合：4/5)	30円以上	下記以外 事業場規模 30人未満	30～120万円	通常コース 2023/3/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/ziyou_nushi/shienjigyou/03.html
							45円以上	下記以外 事業場規模 30人未満	45～180万円		
							60円以上	下記以外 事業場規模 30人未満	60～300万円		
							90円以上	下記以外 事業場規模 30人未満	60～300万円		
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を見据え、県内中小製造企業によるCO ₂ 削減に資する設備投資やグリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備導入などを支援します。	グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること	2023/2/28	1/2	2,000万円	C型またはD型との併用可能 その場合の上限は2,000万円	随時受付 毎月未締切	https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/7037	
			A型：成長分野進出事業 EV部品加工設備等、要綱別表1のグリーン成長分野からの受注に資する設備投資 B型：生産プロセス改善事業 1.生産プロセス関連設備 (1)燃料転換に伴う設備 (2)工場内等のエネルギー使用量等を可視化する設備 (3)冷廃熱・温廃熱等を利用する設備 (4)炭素生産性向上に資する生産設備 2.再生可能エネルギーの自家消費設備 3.その他 LED照明、空調設備等の生産プロセスに関連しない及び再生可能エネルギーの自家消費設備については、助成対象経費の2分の1まで対象	※グリーン成長分野については要綱別表1のとおり ①取引先の確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が、年率平均1%以上の増加を達成するもの ②①に資する、設備投資を行う取組であること							